



医療費控除orセルフメディケーション
どちらを選ぶ?!

セルフメディケーション税制とは



セルフメディケーション税制とは、健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組を行っている方が、スイッチOTC医薬品を購入した際に、その購入費用について所得控除を受けることができる制度です。

この制度は、令和3年12月31日までとされていましたが、令和3年度税制改正において令和8年12月31日まで延長されました。また、より効果的なものとするため、令和4年1月1日から税制対象医薬品が一部変更となっています。

1 制度や手続き

① 制度の概要

健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組を行っている方が、その年中に自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族のために12,000円以上の対象医薬品を購入した場合には、「セルフメディケーション税制」(通常の医療費控除との選択適用)を受けることができます。(所得控除できる金額の上限は88,000円)



② 適用が受けられる方

セルフメディケーション税制の適用を受けようとする申告対象の1年間(1月~12月)に、「健康の保持増進及び疾病の予防に関する一定の取組」を行っている者が対象となります。

③ 一定の取組とは

- (1) 保険者(健康保険組合、市区町村国保等)が実施する健康診査【人間ドック、各種健(検)診等】
 - (2) 市区町村が健康増進事業として行う健康診査【歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診、生活保護受給者等を対象とする健康診査】
 - (3) 予防接種【定期接種、インフルエンザワクチンの予防接種】
 - (4) 勤務先で実施する定期健康診断【事業主検診】
 - (5) 特定健康診査(いわゆるメタボ検診)、特定保健指導
 - (6) 市町村が健康増進事業として実施するがん検診
- ※市町村が自治体の予算で住民サービスとして実施する健康診査は対象になりません。

(1)~(6)のいずれか1つを受けていればよいため、全てを受ける必要はありません。

※一定の取組にかかった費用は控除の対象なりません。

④ 手続・必要な書類など

セルフメディケーション税制の適用を受けるためには、確定申告において次の書類を税務署に提出します。

- (1) セルフメディケーション税制を適用し計算した確定申告書
- (2) セルフメディケーション税制の明細書

*令和3年分の確定申告から、「一定の取組」を行ったことを明らかにする書類の添付は不要となっています。ただし、確定申告期限等から5年間、税務署から証明書類の提示や提出を求められる場合がありますので、「一定の取組」に当たる健診や予防接種等の領収書や結果通知表は保管していただく必要があります。

2 対象医薬品の範囲

対象医薬品は、スイッチOTC医薬品（医師によって処方される医療用医薬品から薬局やドラッグストア等で購入できる医薬品に転用された医薬品）とされています。

具体的な対象医薬品の一覧は厚生労働省ホームページに掲載されていますが、購入した際の領収書（レシート）でも確認することができます。

また、一部の対象医薬品については、その医薬品のパッケージにセルフメディケーション税制の対象である旨を示す識別マークが掲載されています。



【領収書の表示例】

| 国 税 薬 局 | |
|--------------------------|--------|
| 虎ノ門店 TEL:03-*****-**** | |
| 東京都千代田区霞が関***** | |
| ■ 領収書 ■ | |
| XXXX年4月1日(土) 12:00 | |
| ★ゼイムEX | ¥1,273 |
| ズツイヤク60 | ¥760 |
| ハンドトーブ | ¥298 |
| ★カクテイ胃腸薬MN | ¥891 |
| 小計 4点 | ¥3,222 |
| 合 計 | ¥3,222 |
| 内消費税 | ¥293 |
| お預り | ¥4,000 |
| お 鈞 り | ¥778 |
| ★印はセルフメディケーション税制対象商品です | |
| 領収書に控除の対象であることが記載されています。 | |

【令和4年1月1日から対象に追加された医薬品】

外用鎮痛消炎薬、解熱鎮痛薬、鎮咳去痰薬、かぜ薬、鼻炎用点鼻薬、鼻炎用内服薬、抗ヒスタミン薬又はその他のアレルギー用薬としての効能又は効果を有すると認められるスイッチOTC医薬品以外の一般医薬品が追加されました。

※具体的な対象医薬品は購入したレシートや厚生労働省ホームページでご確認ください。

3 医療費控除との関係

セルフメディケーション税制は、医療費控除の特例です。通常の医療費控除との選択適用となりますので、いずれか一方を選択して適用することになります。したがって、セルフメディケーション税制の適用を選択した場合は、通常の医療費控除を受けることができませんし、通常の医療費控除を受けることを選択した場合はセルフメディケーション税制の適用を受けることはできません。



セルフメディケーション税制の利用が可能です。
確定申告を行ってください。

